

● 平成二十年度山梨県民間企業等職務経験者職員及び山梨県警察官採用試験の採用予定人員

平成二十年度山梨県民間企業等職務経験者職員及び山梨県警察官採用試験の採用予定人員を次のとおりとする。

平成二十年三月十三日

山梨県人事委員会

委員長 小 澤 義 彦

平成20年度山梨県民間企業等職務経験者職員及び山梨県警察官採用試験の採用予定人員

試験の区分・試験職種		採用予定人員	試験案内・申込書配布開始日	受付期間	第1次試験日	最終合格発表日	
民間企業等職務経験者職員採用試験		1名程度	3月21日(金)	4月4日(金) ～ 4月22日(火)	5月11日(日)	8月29日(金)	
警察官採用試験A	第1回	男性	40名程度	3月21日(金)	3月26日(水) ～ 4月25日(金)	5月11日(日)	7月25日(金)
		女性					
	第2回	男性	15名程度	7月11日(金)	7月23日(水) ～ 8月22日(金)	9月21日(日)	12月5日(金)
		男性 /武道指導	2名程度				
		女性	2名程度				
	警察官採用試験B	男性	20名程度	7月11日(金)	7月23日(水) ～ 8月22日(金)	9月21日(日)	12月5日(金)
女性		2名程度					

※ 試験職種及び採用予定人員は変更する場合がある。

※ 試験職種により受験資格が異なるので、詳細は各試験案内で確認すること。

● 平成二十年度山梨県民間企業等職務経験者職員採用試験の実施について  
平成二十年度山梨県民間企業等職務経験者職員採用試験を次のとおり実施する。  
平成二十年三月十三日

山梨県人事委員会

委員長 小 澤 義 彦

## 1 試験職種及び採用予定人員等

試験職種	採用予定人員	職務内容等
行政	1名程度	県の各機関に勤務し、一般行政事務に従事する。高度の知識・経験を必要とする業務を行う主事相当職又は主任相当職として採用する。

## 2 受験資格

(1) 学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は人事委員会がこれと同等以上の学力があると認める者

※ 「これと同等以上の学力があると認める者」の例

- ・ 気象大学校大学部(修業年限4年のものに限る。)、海上保安大学校本科、防衛大学校等を卒業した者
- ・ 大学評価・学位授与機構(旧学位授与機構を含む。)から学士の学位を授与された者
- ・ 外国における大学等を卒業(通算修学年数が16年以上となるものに限る。)した者

(2) 大学卒業等の後の民間企業等における職務経験を5年以上(平成20年3月末現在)有する者  
ア 「民間企業等における職務経験」には、民間企業の従業員、自営業者等として1年以上継続して就業した期間が該当し、職務経験が複数の場合は通算できるものとする。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一の職歴に限るものとする。

イ 国家公務員法及び地方公務員法に定めるすべての公務員としての職務経験は含まない。

※ 最終合格発表後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出させる。

(3) 次のいずれかに該当する者は、受験できないものとする。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に該当する者(以下のいずれかに該当する者)

- ・ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験案内の配布及び受付期間・時間

(1) 試験案内配布開始日

平成20年3月21日(金)

(2) 受付期間

ア 持参及び郵送の場合

- ・ 平成20年4月4日(金)から平成20年4月22日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)
- ・ 郵送の場合は、平成20年4月22日(火)までの消印のあるものに限り受け付ける。

イ インターネットによる申込の場合

- ・ 平成20年4月4日(金)から平成20年4月15日(火)まで
- ・ 平成20年4月15日(火)は、午後5時までに受信したものに限り受け付ける。

(3) 受付時間

午前8時30分から午後5時30分まで(インターネットによる申込の場合は、期間中常時受付)

4 試験日及び試験会場

区分	試験日	試験会場
第1次試験	平成20年5月11日(日) (受付時間) 午前8時40分から午前9時まで (受付場所) 管理棟前	山梨県立大学池田キャンパス (甲府市池田一丁目6-1)
第2次試験	第1回 平成20年7月12日(土)～7月14日(月) のうち指定する2日	甲府市内 (第1次試験合格通知後、改めて通知で指定する。)
	第2回 平成20年8月6日(水)～8月9日(土)のうち指定する1日	

5 試験方法

区分	試験種目	内容
第1次試験	基礎能力試験 【試験時間120分】	公務員として職務遂行上必要とされる基礎的な素養について、五肢選択式による大学卒業程度の筆記試験を行う。 ・ 出題数は40題とする。 ・ 出題分野は、次のとおりとする。 文章理解、判断推理、数的処理、資料解釈、社会、人文、自然
	論文試験Ⅰ 【試験時間90分】	自己アピール等に関する課題について、記述式による試験を行う。
第2次試験	第1回 論文試験Ⅱ	文章による表現力、構成力、課題に対する理解力等について記述式による試験を行う。
	人物試験Ⅰ	公務員として職務遂行に必要な素質及び適性を有するかどうかについて検査を行う。
	人物試験Ⅱ	社会性、貢献度、指導性等について集団討論及び集団面接を行う。
	第2回 人物試験Ⅱ	表現力、積極性、創造性等について個別面接を行う。なお、その中でプレゼンテーション面接を行う。
	身体検査	職務遂行上必要な健康度を有するかどうかについて、所定の「身体検査書」により検査を行う。
資格調査		受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査を行う。

- ・ 第1次試験は活字印刷文(活字の大きさは10ポイント)により出題する。ただし、受験者(視覚障害による身体障害者手帳の交付を受けている者に限る。)の事前申出により、別途拡大文字(活字の大きさは12ポイント)で印刷された試験問題を使用することができる。
- ・ 第1次試験において、基礎能力試験の得点が一定点以下の場合、論文試験Ⅰを採点しない。この場合、基礎能力試験の得点をもって第1次試験の合計得点とする。

## 6 合格者の発表

### (1) 合格発表日

- ア 第1次試験合格者発表 平成20年6月13日(金)
- イ 最終合格者発表 平成20年8月29日(金)

### (2) 合格発表の方法等

合格者については、県庁の掲示板に受験番号を掲示するとともに書面で通知する。ただし、最終結果の通知については、合否にかかわらず第2次試験受験者全員に行う。また、掲示内容は掲示後、山梨県ホームページに掲載する。

## 7 その他

- (1) 基礎能力試験の例題及び正答番号並びに論文及び人物試験Ⅱ集団討論の課題の出題例は、山梨県ホームページに記載する。また、山梨県県民情報センターで閲覧やコピーができる。
- (2) 詳細は、「平成20年度山梨県民間企業等職務経験者職員採用試験案内」による。

● 第七十一回(平成二十年度)山梨県警察官A採用試験の実施について  
第七十一回(平成二十年度)山梨県警察官A採用試験を次のとおり実施する。  
平成二十年三月十三日

山梨県人事委員会

委員長 小 澤 義 彦

## 1 試験職種及び採用予定人員等

試験職種		採用予定人員	職務内容
警察官 A	男性	40名程度	個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締り、その他公共の安全と秩序の維持の任務に従事する。
	女性	2名程度	

## 2 受験資格

## (1) 受験できる者の年齢、性別、学歴及び勤務開始日

試験職種		年齢及び性別	学歴	勤務開始日
警察官 A	男性	昭和53年4月2日以後に生まれた男性	学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者若しくは平成21年3月までに卒業見込みの者又は人事委員会がこれと同等以上の学力があると認める者	原則として、平成21年4月1日既卒者で、勤務可能な者は、平成20年10月1日に採用する場合もある。
	女性	昭和53年4月2日以後に生まれた女性		

※ 「これと同等以上の学力があると認める者」の例

- ・ 気象大学校大学部（修業年限4年のものに限る。）、海上保安大学校本科、防衛大学校等を卒業した者又は卒業見込の者
- ・ 大学評価・学位授与機構（旧学位授与機構を含む。）から学士の学位を授与された者又は授与される見込の者
- ・ 外国における大学等を卒業（通算修学年数が16年以上となるものに限る。）した者又は卒業見込の者

## (2) 次のいずれかに該当する者は、受験できないものとする。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に該当する者（次のいずれかに該当する者）

- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験案内の配布及び受付期間等

(1) 試験案内配布開始日 平成20年3月21日(金)

(2) 受付場所、受付期間及び受付時間

	受付場所 ・送付先	受付期間	受付時間等
持 参	山梨県内 各警察署	平成20年3月26日(水)から 平成20年4月25日(金)まで (土曜日、日曜日を含む。)	午前8時30分から午後5時30分 まで
	山 梨 県	平成20年3月26日(水)から 平成20年4月25日(金)まで (土曜日、日曜日を除く。)	
郵 送	山 梨 県 警察本部	平成20年3月26日(水)から 平成20年4月25日(金)まで	平成20年4月25日(金)までの 消印のあるものに限り受け付ける。
インター ネット	警 務 課	平成20年3月26日(水)から 平成20年4月18日(金)まで	平成20年4月18日(金)の午後 5時までに受信したものに限る。 〔期間中随時受付〕

4 試験日及び試験会場

区 分	試 験 日	試 験 会 場
第1次試験	平成20年5月11日(日) (受付時間) 午前8時40分から午前9時まで	山梨県立大学池田キャンパス (甲府市池田一丁目6番1号)
第2次試験	平成20年5月31日(土)、 平成20年6月1日(日)	甲府市内 (第1次試験合格通知書で指定す る。)
第3次試験	平成20年7月7日(月)、8日(火)	甲府市内 (第2次試験合格通知書で指定す る。)

5 試験方法

区分	試験種目	内 容
第1次試験	教 養 試 験	警察官として必要な一般的知識及び知能について、大学で履修した程度の筆記試験を行う。五肢選択式により50題出題する。 【出題分野】 社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、 数的処理、資料解釈
	資 格 加 点	警察官の職務遂行に有用な資格等の所有者に対し、加点を行う。
第2次試験	身 体 検 査	職務遂行上必要な身体的条件を満たすか否かについて検査を行う。
	体 力 試 験	職務遂行上必要な体力について実地試験を行う。 ・ 文部科学省スポーツ・青少年局が定める新体力テスト実施要項に基づき実施する。 【試験項目】 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン（往復持久走）、立ち幅とび ・ (財)日本体育協会が定める運動適性テスト実施要綱に基づき、一定の基準を満たすか否かについて実施する。 【試験項目】 腕立伏臥腕屈伸
	人 物 試 験 II	社会性、積極性、表現力等について集団面接を行う。
第3次試験	第1次試験日に実施	
	論 文 試 験	理解力、思考力、構成力、表現力等について文章による試験を行う。
	第2次試験日に実施	
	人 物 試 験 I	警察官として職務遂行に必要な素質及び適性を有するか否かについて適性検査を行う。
	人 物 試 験 II	社会性、積極性、表現力等について個別面接を行う。
身 体 検 査	胸部疾患、その他の疾病の有無及び職務遂行上必要な身体的条件を満たすか否かについて、医師による検査を行う。	
資 格 調 査	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査を行う。	

- (1) 身体検査の項目等は、別掲のとおりとする。
- (2) 論文試験は第1次試験日に実施するが、第3次試験として評価するため、第2次試験合格者のみ採点することとする。  
 なお、第1次試験日に論文試験を受験しなかった場合、教養試験の採点を行うが、試験を放棄したものとみなし、第1次試験は不合格とする。
- (3) 人物試験Iは第2次試験日に実施するが、第3次試験として評価するため、第2次試験合格者のみ判定することとする。

6 合格者の発表

(1) 合格発表日

- 第1次試験合格者発表 平成20年5月16日(金)
- 第2次試験合格者発表 平成20年6月13日(金)
- 最終合格者発表 平成20年7月25日(金)

(2) 合格発表の方法等

合格者については、県庁の掲示板に受験番号を掲示するとともに書面で通知する。ただし、第3次試験受験者については、合否にかかわらず全員に書面で通知する。また、掲示内容は掲示後、山梨県ホームページに掲載する。

7 その他

- (1) 受験資格のうち、指定日までに学歴要件を満たすことができない者は、採用候補者名簿から削除する。
- (2) 教養試験の例題及び正答番号並びに論文の課題の出題例は、山梨県ホームページに掲載する。また、山梨県県民情報センターで閲覧やコピーができる。
- (3) 詳細は、「平成20年度山梨県警察官A採用試験(第1回)案内」による。

別掲 身体検査項目

検査項目		基準	
		警察官A(男性)	警察官A(女性)
第2次試験	身長	160cm以上であること。	155cm以上であること。
	体重	47kg以上であること。	43kg以上であること。
	胸囲	78cm以上であること。	—————
	関節及び五指の運動	職務遂行上支障がないこと。	職務遂行上支障がないこと。
第3次試験	視力	両眼とも裸眼視力が0.6以上又は両眼とも矯正視力が1.0以上であること。	
	色覚	正常であること。	
	聴力	正常であること。	
	その他	職務遂行に支障のない身体的状態であること。	

# 公安委員会

## 山梨県公安委員会規則第一号

山梨県警察の組織等に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十年三月十三日

山梨県公安委員会

委員長 丸 茂 紀 彦

山梨県警察の組織等に関する規則の一部を改正する規則

山梨県警察の組織等に関する規則（昭和四十二年山梨県公安委員会規則第一号）の一部を次のように改正する。

第四条の二の次に次の一条を加える。

（庁舎整備室）

第四条の三 会計課に庁舎整備室を附置する。

2 庁舎整備室においては、庁舎の整備に関する事務をつかさどる。

第十一条の六第六号中「少年犯罪の捜査」を「非行少年に係る事件の捜査又は調査」に改める。

第十六条の四第六号中「車庫証明」を「自動車の保管場所証明」に改める。

第二十二條第一項及び第二十三條の二第一項中「監査室」の下に「庁舎整備室」を加える。

第三十七條第二項中「五三七人」を「五六二人」に、「七二人」を「七四六人」に、「一、〇八八人」を「一、〇六三人」に、「一、二〇〇人」を「一、一七五人」に改める。

別表第一会計の部中

出	納
出	納
庶務	庶務

を

出納第一	出納第二
------	------

に、

監査室	監査
監査	監査
監査	監査

を

出納第一	出納第二
------	------

監査室

監査

監査

庁舎整備室

整備第一

整備第一

整備第二

整備第二

整備第二

に改め、同表少年の部中

少年事

件捜査

少年事件捜査第一

を

少年事件

少年事件第一

に改め、同表

少年事件捜査第二

少年事件捜査第二

を

少年事件

少年事件第二

に改め、同表

少年事件捜査第三

少年事件捜査第三

組織犯罪対策の部中

を

指導取締

指導取締

指導取締

に改め、同表交通指導の部中

を

指導取締

指導取締

指導取締

を

指導取締

指導取締

に改め、同表警備第一の部中

指導取締

指導取締

指導取締

に改め、同表警備第一の部中

指導取締

庶務・企画

を

庶務・企画

に改める。

別表第三甲府警察署の部界仙峡警察官駐在所の項中「甲府市平瀬町三四六七」を「甲府市下帯那町三五〇の六」に改め、同表北杜警察署の部日野春警察官駐在所の項中「北杜市長坂町塚川二八一九の三一」を「北杜市長坂町富岡二七八二の二」に改め、同表南

下山警察官

南巨摩郡身延町

南巨摩郡身延町のうち下山及び粟倉

の四

部警察署の部中

身延山警察官駐在所	南巨摩郡身延町 身延三五六七	南巨摩郡身延町のうち身延(四二一一を除く)、小田船原、門野、相又、横根中、光子沢及び清子
梅平警察官駐在所	南巨摩郡身延町 梅平六五一の一	南巨摩郡身延町のうち梅平、波木井大野

七の城及び

を

下山警察官駐在所	南巨摩郡身延町 下山一一三三三の四	南巨摩郡身延町のうち下山、粟倉、梅平(一から九九九まで(二六四、五六一、六二三、六四五、六四八、六五八、六八六の一、七三六、七三八、七四〇、九三五及び九四五を除く)並びに一一六六、一一八三の一、一三五五、一三五八、二七六七、二七八〇、三〇三九、三二二九の三、三一八〇の二、三五〇一及び三七一一を除く)及び波木井
身延山警察官駐在所	南巨摩郡身延町 身延三五六七	南巨摩郡身延町のうち身延(四二一一を除く)、小田船原、門野、大城、相又、横根中、光子沢、清子及び梅平(一から九九九まで(二六四、五六一、六二三、六四五、六四八、六五八、六八六の一、七三六、七三八、七四〇、九三五及び九四五を除く)並びに一一六六、一一八三の一、一三五五、一三五八、二七六七、二七八〇、三〇三九、三二二九の三、三一八〇の二、三五〇一及び三七一一に限る。)

に改め、同部身延駅前警察官駐在所の項中「及び上八木沢」を、「上八木沢及び大

野」に改め、同部中

を

飯富連絡所	南巨摩郡身延町 飯富一二九二の三	飯富一二九二の三
梅平連絡所	南巨摩郡身延町 梅平六五一の一	

に改める。

**附 則**

この規則は、平成二十年三月十四日から施行する。ただし、別表第三甲府警察署の部昇仙峡警察官駐在所の項の改正規定は、平成二十年四月一日から施行する。

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号  
印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番